

平成29年 2月27日

関係機関各位

信州大学総合健康安全センター長
川 茂 幸 (公印省略)

カウンセラー(非常勤職員(育休代替常勤職員候補者))の公募について(依頼)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび本学では、下記のとおりカウンセラーを募集いたします。

つきましては、関係各位にご周知方よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

記

1 募集内容

(1) 職種・人員：カウンセラー

(非常勤職員(常勤職員の育児休業に伴う代替常勤職員候補者)) 1名

(2) 勤務場所：信州大学教育学部(長野市西長野6の口)

(3) 任期：平成29年4月18日から平成29年8月31日(非常勤職員)

ただし、勤務成績が良好な場合は、常勤職員の育児休業中の代替常勤職員として選考を経て引き続き雇用する場合があります。

予定任期：平成29年9月1日から平成30年3月31日

(更に平成31年3月31日まで雇用を更新する場合があります。)

(4) 業務内容

- ① 大学の学生及び教職員のカウンセリング業務
- ② 長野(教育)キャンパス(長野市西長野6の口)における個別カウンセリング業務
- ③ 教育学部附属長野学校園における児童・生徒のスクールカウンセリング業務
- ④ 学生のメンタルヘルス向上のための教育業務(講義・ワークショップ等)
- ⑤ 大学の学生のコーディネート業務
- ⑥ その他関連する業務

2 応募資格等

- (1) 臨床心理士の資格を有する方
- (2) 普通自動車免許証を有する方が望ましい
- (3) 学校等において教育臨床経験を有する方が望ましい
- (4) 大学生等成人に対する臨床経験を有する方が望ましい
- (5) 医療機関で心理判定、心理面接に携わった経験のある方が望ましい

3 応募書類(応募書類は、お返しいたしませんので、ご了承願います。)

- (1) 履歴書(市販の履歴書に写真を貼付)
- (2) 臨床心理士資格取得を証明する資料
- (3) 職務経歴書(記載例参照)

4 応募締め切り：平成29年 3月23日（木）必着

5 勤務条件等（国立大学法人信州大学 非常勤職員給与規程等並びに職員給与規程等によります。）

- (1) 基本給 非常勤職員：日給 8,800円（平成29年8月31日まで）
代替常勤職員期間中の基本給は、臨床心理士資格取得後の常勤職員としての実務経験年数を基に算定します。
（例：資格取得後、常勤職としての実務経験年数が引き続き10年間の方の場合
基本給月額 約251,000円）
- (2) 手当等 地域手当※、通勤手当、住居手当、扶養親族手当※、寒冷地手当（11月～3月）※、
時間外勤務手当 等
- (3) 賞与※ 6月、12月に支給
- (4) 勤務時間 8：30～17：15 実働7時間45分（休憩60分）
- (5) 休暇等 土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）※、夏季休暇（3日間）※
年次休暇（10日）、有給の特別休暇（葬祭等）
※代替常勤職員の際は年次休暇付与日数や特別休暇の設定が増加します。
- (6) 福利厚生 雇用、労災、社会保険に加入

((2)～(5)中の※印が付されている手当等は代替常勤職員となった場合に適用)

6 選考方法

- (1) 第1次：書類選考
- (2) 第2次：第1次選考合格者について面接を行います。
（3月28日～3月31日の間に実施いたします。）

7 着任予定時期：平成29年4月18日

8 応募書類提出先

〒390-8621

松本市旭3-1-1 信州大学総合健康安全センター

<封筒に「カウンセラー応募書類在中」と朱書きし、簡易書留郵便等で送付してください。>

（応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了解ください。）

9 問い合わせ先

総合健康安全センター事務室

電話：0263-37-3516 FAX：0263-37-3514

信州大学総合健康安全センターホームページ：<http://jimuwwww.shinshu-u.ac.jp/swd/health/>

(3) 職務経歴書（教育相談ケース担当歴）＜記載例＞

相談の種類 (機 関)	ケース担当期間	相談内容	担当ケース数 (相談内容ごと)
心理判定・心理面接 (〇〇メンタルクリニック)	1995年4月～1997年3月 2002年4月～現在	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者に対するアセスメント ・ 患者に対する心理面接（気分障害，不安障害，パーソナリティ障害等） 	90 34
心理臨床相談・進路相談 (〇〇大学保健相談室)	1997年4月～2001年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学生に対するアセスメント ・ 大学生に対するカウンセリング（発達障害，進路相談等） ・ 教員に対するコンサルテーション 	80 40 92
心理臨床相談（非常勤） (〇〇株式会社健康管理室)	1997年4月～現在	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員に対するカウンセリング ・ 人事部門に対するコンサルテーション 	25 10
スクールカウンセリング (〇〇市立〇〇中学校) (〇〇市立〇〇小学校) (〇〇市立〇〇小学校)	2001年12月～現在	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもに対するカウンセリング（発達障害，不登校等） ・ 保護者に対するコンサルテーション ・ 教員に対するコンサルテーション 	25 10 22